



2021年10月20日

各位

会社名 三菱電機株式会社
代表者名 執行役社長 漆間 啓
(コード番号 6503 東証第一部)
問合せ先 広報部長 阿部 恵成
(TEL 03-3218-2111)

ガバナンスレビュー委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会において、外部専門家から構成する「ガバナンスレビュー委員会」を本日付で設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. ガバナンスレビュー委員会設置の経緯

2021年10月1日「当社における品質不適切行為に関する原因究明及び再発防止等について（第1報）」※にて公表のとおり、一連の品質不適切問題を受け、当社の内部統制システムやガバナンス体制全般の要改善点の有無について、あらためて外部の視点を入れて検証する必要性があるとの認識の下、当社と取引関係のない外部専門家から構成する「ガバナンスレビュー委員会」を取締役会の委託機関として設置することとしました。

※2021年10月1日公表「当社における品質不適切行為に関する原因究明及び再発防止等について（第1報）」
<https://www.mitsubishielectric.co.jp/news/2021/pdf/1001-a1.pdf>

2. 本委員会の構成

- (1) 委員長 やまぐち としあき 山口 利昭（弁護士・公認不正検査士、山口利昭法律事務所）
- (2) 委員 ないとう じゅんや 内藤 順也（弁護士、桃尾・松尾・難波法律事務所）
- (3) 委員 きうち たかし 木内 敬（弁護士・公認会計士、三浦法律事務所）

3. 本委員会設置の目的

- (1) 品質不適切問題を切り口とした、内部統制システム・ガバナンス体制全般の検証
- (2) これらに対する課題の抽出と改善策の提言
- (3) 執行役・取締役の経営上の責任の明確化

4. 今後の予定

2021年12月を目途として、品質不適切問題に関する執行役・取締役の経営上の責任について本委員会にて明らかにし、必要な措置を取締役会で速やかに検討します。

また、2022年3月を目途として、内部統制システム・ガバナンス体制全般の検証結果および改善策の提言を受領する予定です。この提言を受けて、取締役会にて内部統制システム・ガバナンス体制強化の取り組みを進めてまいります。

以上

ガバナンスレビュー委員会 委員の略歴

委員長	山口 利昭 (やまぐち としあき)	
所 属	山口利昭法律事務所 代表 (弁護士・公認不正検査士)	
略 歴	1990年	弁護士登録 (大阪弁護士会)
	1995年	山口利昭法律事務所 開設
	2013年～2016年	株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役
	2013年～	大東建託株式会社 社外取締役
	2015年～2018年	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役
	2015年～	消費者庁 公益通報者保護制度実効性検討会 委員
	2018年～	大阪市高速電気軌道株式会社 (大阪メトロ) 社外監査役
	2018年～	財務省 コンプライアンス推進会議 アドバイザー
	2019年～	財務省 再生プロジェクト推進会議 外部メンバー

委 員	内藤 順也 (ないとう じゅんや)	
所 属	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー (弁護士)	
略 歴	1991年	弁護士登録 (第一東京弁護士会)
	1996年	アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録
	1999年～	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー
	2017年～	野村不動産プライベート投資法人 監督役員
	2020年～	三菱UFJ信託銀行株式会社 アドバイザリーボード 委員
	2020年～	一般社団法人衛星放送協会 監事
	2021年～	第一東京弁護士会 民事訴訟問題等特別委員会 委員長

委 員	木内 敬 (きうち たかし)	
所 属	三浦法律事務所 パートナー (弁護士・公認会計士)	
略 歴	1998年～2004年	あずさ監査法人 (会計士補、公認会計士)
	2006年	弁護士登録 (第一東京弁護士会)
	2006年～2019年	長島・大野・常松法律事務所
	2011年～2013年	金融庁検査局へ出向
	2019年～	三浦法律事務所 パートナー
	2020年	公認会計士再登録 (東京会)